

第37回 全日本少年サッカー大会 鳥取県大会開催要項

1. 趣旨 日本を将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、育成年代で年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長していくことのできるようサポートする。子どもたちや周囲の大人が、サッカー、スポーツの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていきけるよう、文化として醸成していくことを目指す。
2. 主催 公益財団法人日本サッカー協会、公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団、読売新聞社、一般財団法人鳥取県サッカー協会、
3. 主管 一般財団法人鳥取県サッカー協会第4種委員会
4. 後援 日本テレビ放送網、報知新聞社、鳥取県教育委員会、日本海テレビ放送
5. 特別協賛 コカ・コーラ、YKK、花王
6. 協賛 日清オイリオグループ、日本マクドナルド、ゼビオ、ゆうちょ銀行
7. 期日 平成25年 6月15日(土曜日)、6月23日(日曜日)
(地区大会は6月1日土曜日までに行います)
8. 会場 コカ・コーラウエストスポーツパーク球技場(15日)
とりぎんバードスタジアム・倉田スポーツ広場(23日)
9. 参加資格
 - (1) 「参加チーム」は、大会実施年度に日本サッカー協会第4種及び女子に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること(準加盟チームを含む)。
 - (2) 上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。
 - (3) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。また、女子加盟チームに所属する選手は第4種年代の選手であること。
 - (4) 「参加選手」は、(財)日本サッカー協会の発行した「加盟チーム」の選手証(写真貼付されたもの)を持参すること。登録申請中の者は、登録申請に関する書類の写しを持参し、選手資格を受ける事。
 - (5) 第4種年代の女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一「クラブ」のほかのチームからの選手を参加させることも可能とする。但し、都道府県大会から決勝大会にいたるまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟登録チーム」で再び参加することはできない。
 - (6) 「参加選手」は、健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
 - (7) 「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
 - (8) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上が本協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること。
 - (9) 全日本少年サッカー大会決勝大会に出場する意志のあるチーム。
10. 参加チーム及び構成
 - (1) 「参加チーム」は地区代表を勝ち抜いた16チームによるトーナメント方式で行う。

地区割は、東部(6)、中部(3)、西部(6)、
鳥取県少年サッカーU11大会優勝地区(1)

(2)参加チームの構成は、登録選手18名以内、ベンチ入り選手16名以内、引率指導者3名以内とする。

(3)地区大会、本大会において、同一「加盟チーム」から2チームまでの参加を認める。

11. 競技規則

(1)(公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。

(2)少年チームとしての正しいマナーを身につけて参加すること。(少年サッカー選手としてのマナー、少年チームの監督としてのマナー、正しい応援マナー等)

12. 競技のフィールド

(1)フィールドの長さ(タッチライン)は68m以内、幅(ゴールライン)は50m以内。ゴールエリア4m、ペナルティーエリア12m、ペナルティースポット8m、ペナルティーアーキとサークルは7mとする。

(2)ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは、2.15mとする。

(3)自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設ける(ハーフウェーラインを挟んで3mずつ)

13. 試合球 アディダス製 カフサ キッズ U-12(少年用4号球)を使用する。

14. 競技者の数および交代

(1)1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。

(2)登録できる交代要員および交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。

(3)交替について、主審、第4の審判員の承認を得る必要はない。(ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。)

15. 競技者の用具

(1)競技者の用具については、(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」およびユニフォーム規程に従うものとする。ただし、ゴールキーパーについては、ユニフォーム規程第4条の規定にかかわらず、登録されていないユニフォームを着用することができる。

(それぞれのゴールキーパーは、他の競技者、主審、副審と区別できる色のシャツを着用しなければならない。ただし、フィールドプレイヤーと同色のショーツ、ストッキングの着用でも認める。また、フィールドプレイヤーと同色のシャツであれば、ゴールキーパーのショーツ、ストッキングの着用でフィールドプレイヤーとなることも認める。)

(2)選手番号については、「参加選手」ごとに大会に登録されたものを使用する。

16. テクニカルエリア

(1)テクニカルエリア(ベンチ)に入ることができる人数は、交代要員8名、引率指導者3名とする。

(2)その都度ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。

17. 審判員 本大会では、1人の主審と2人の副審と第4の審判員が指名される。

18. 試合時間

(1)試合時間は前、後半とも20分間とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始まで)は10分とする。

(2)規定の試合時間内に勝敗が決しない場合は、前、後半5分ずつの延長戦を行い、なお決しない場合は、PK方式(3人)ずつにより勝者となるチームを決定する。なお、延長戦に入る前のインターバルは5分、ペナルティーマークからのキックに入るまでのインターバルは1分とする。(地区代表決定戦もこれに準ずる。)

地区代表決定戦以外については、延長戦なしでPK方式(3人)を行う。

(3)暑熱下において、前・後半中程に飲水タイムを採用する。

19. 警告・退場

(1)競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。

(2)本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。

(3)本大会の異なる試合において警告を2回受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。警告、退場の内容によっては、本大会規律・フェアプレー委員会を開き、その後の処分を決定する。(地区大会の、警告退場は累積される。)

(4)本大会の規律・フェアプレー委員会の委員長は、鳥取県サッカー協会第4種委員長が務める。委員については、委員長が決定する。

20. 参加申込

(1)所定の用紙に必要事項を記入の上、下記責任者に送付すること。

☆東部地区委員長

小林 慎太郎 ☎680-0061 鳥取市立川町 6 丁目 531

☎0857-22-0778 (FAX 兼)

東部地区申し込み先 小林 慎太郎

☆中部地区委員長

松本 秀明 ☎682-0713 東伯郡湯梨浜町光吉 80-6

☎0858-35-2785 (FAX 兼)

中部地区申し込み先 事務局 山本 達哉

☎682-0157 鳥取県東伯郡三朝町小河内 617

☎0858-43-0699 (FAX 兼)

☆西部地区委員長

夏野 慎介 ☎683-0811 米子市綿町 2 丁目 239-1

☎0859-32-3520 (FAX 兼)

西部地区申し込み先 事務局 矢木 茂生

☎683-0845 米子市旗ヶ崎4丁目4-37

☎0859-29-9957 FAX0859-29-3739

(2)地区予選の抽選・運営は地区責任者が責任を持って行い、申し込み用紙、組み合わせ表を実施委員長小林まで送付すること。

(3)組み合わせ表は、読売新聞社に責任者が直接 FAX する事。(FAX 0857-27-8275)

(4)登録後の選手変更は原則として認めない。

傷病傷害を理由とする参加選手の変更は認めることとし、大会当日の監督会議までに、鳥取県サッカー協会第4種委員長まで、医師が発行する診断書を添えて申請すること。

21. その他

(1)優勝チームは、本大会7月28日(日)~8月3日(土)【静岡県御殿場高原時之栖】に出場しなければならない。尚、1位~3位のチームは7月13日(土)~15日(月)に行われる中国大会(広島県)への参加資格が得られる。

(2)鳥取県大会の開会式は6月15日(土)9時30分よりコカ・コーラウエストスポーツパーク球技場で行う。

(3)開会式には、全チーム参加のこと、選手挨拶は各地区1位のチームの主将をお願いします。

(4)監督会議は6月15日(土)9時よりコカ・コーラウエストスポーツパーク球技場で行う。

(5)東部地区大会に参加したチームは、地区予選で敗退しても、県大会の審判または運営に協力しなければならない。

(6)帯同審判員は、登録用紙に必ず2名(当日参加される方)を記入して提出して下さい。地区大会運営上2名必要になります。必ずライセンスを記入のこと。

(7)中国大会では、指導者ライセンスの確認があります。

- (8)不足の事態の時は、大会実施委員会(委員長・副委員長・審判委員長)で対応する。
- (9)全日本鳥取県大会決勝戦の放送時間は、後日連絡します。